

# 全員協議会会議録

- 1 日 時 平成27年9月3日(木)  
10時00分開会 12時02分閉会
- 2 場 所 役場3階第2委員会室
- 3 出席議員 鈴木孝寿・桜井崇裕・北村光明・高橋政悦・佐藤幸一・木村好孝  
原 紀夫・口田邦男・中島里司・奥秋康子・安田 薫・西山輝和  
議長：加来良明
- 4 事務局 事務局長：佐藤秀美、係長：渋谷直親
- 5 説明員 町長：高薄 渡 副町長：金田正樹  
総務課長：小笠原清隆、課長補佐：本田雅彦、総務係長：鈴木聡  
企画課長：松浦正明、課長補佐：田本尚彦、主幹：長村智幸、  
政策企画係長：宇都宮学  
保健福祉課長：細野博昭、参事：吉国和則
- 6 議 件  
  - (1) 清水町における人口減少対策について
  - (2) 町長からの申し出事項
    - ①十勝定住自立圏次期共生ビジョン骨子(案)について
    - ②新型インフルエンザ等対策行動計画素案について
    - ③国民保護計画の一部変更について
  - (3) その他
- 7 会議録 別紙のとおり

加味議長：全員協議会を開催する。議中についてはレジメにあるとおり。

(1) 清水町における人口減少対策について

加味議長：このことについて担当者からの説明をお願いします。

松浦課長：(企画課長) 説明員の紹介(田本補佐、長村主幹、宇都宮係長) 6月に行われた全員協議会の中で人口減少対策の計画内容や対策本部等についての説明を行ったが、その後の検討状況について説明を行う。資料①～⑧まで今回用意した。資料の内容は系から説明する。(資料説明 ①～③田本補佐、④⑥⑦長村主幹、⑤松浦課長、⑧宇都宮係長)

加味議長：担当課から説明をしてもらった。今後のスケジュールはどうなっているのか。

松浦課長：先日協議会が行われたが、これからは資料④で具体的な施策案として専門部会で検討をしていく。これを担当部局で一度検討してもらい、事業費試算等をしてもらう。それを取りまとめた後に専門部会で優先順位を検討して具体的な施策を考えていく。並行して人口ビジョンや地方版総合戦略を町民のアンケート結果や人口推計を基にしてまとめていく。これから皆さんから出していただく意見や要望等を聞き取りしてそれを含めた中で専門部会において検討することを考えている。いつぐらいにできるのかということと来年の総合計画のローリングもあるので10月の中ごろには具体的な施策も決まり、総合計画のこれ以外の計画を出してもらった後に目標としては11月ぐらいに作り、パブリックコメントも必要となることから、できれば年内中には策定するという事を考えている。

加味議長：資料や今後について質疑等があれば挙手のうえをお願いします。

原議員：人口問題を含めて多くの町民から意見をいただいている。これから幅広い説明をしたものを参酌しながら検討するとのことだった。年内にまとめるということだが、総合戦略として国へ提出することになっているが、より早く出すということが、国から職員の派遣もしていただいていることもあり、素晴らしい戦略を組むということからも遅れをとるということにはならないと思う。国からはいつまでに提出しなさいということ言われているのか教えてほしい。

松浦課長：国からは努力義務として来年の3月までと言われている。10月末までに策定する場合については今年度の補正等で手厚くすることも可能としているが、清水町はパブリックコメントをすることになるとそこにおよそ1か月かかる。パブリックコメントをしない町村もあるが、清水町は行うことになっているので10月中の策定は困難である。

原議員：全国で同じ取り組みをしていてどの町も人口減少に悩んでいる。国がより早く戦略を作ったところでは手厚く予算を出すと新聞報道でも言われていたので。乗り遅れてはまずいのかと思ひ先ほどから聞いている。

松浦課長：より手厚い部分では、国は9月末までに策定する場合は今年度から交付金の形で、前回3月に補正したのは国で1,700億円のうち1,400億円分で補正をしている。残りの300億円については27年度の10月までに策定したところを支援するとなっている。また、他の自治体に参考になるような先進的なものについてもその中から交付金を出すとなっている。10月末までに策定が決定しているものとなっているので清水町は間に合わない。慌てて作るのもどうかということもあり、300億円の分については申請しないことにしている。

鈴木議員：最初の説明からここまでの間でおそらくこうなるだろうとは予想していた。例えば100人懇談会も多くの意見があり、意見は不満なのか町民懇談会の延長なのかということもあると思う。御影と清水での懇談会も議会報告会と同じように少ないものとなっている。町民の無作為に抽出したサンプル数も厳しい部分がある。子どもの進路の関係も20～30通しかないので、今回こういった施策は時間との戦いともなる。ここで聞いて、また議会で検討となると時間が足りなく間に合わないのでは。先ほど9月1日に人口減少対策協議会を行ったとあったが、ここと議会とで合同協議会をやることによって、全員協議会の説明のためだけにわざわざこのような書類を作るだけでも大変なことだと思う。簡略化してよりよいものを審査する側でなく、一緒に作っていく側として行うやり方に変更していく形に急ぎよ変更してもよいのではないかとと思うが。

加味議長：議会の取り組みとしては議会運営委員会と協議して、全員協議会に提案した後に取り組むことが了承されてこの形になっている。

鈴木議員：それを受けて、何か手を打たなければならぬものとなっている。そこに対しての提案を行っている。

松浦課長：議員との協議というのは今まで町から提案をして諮ってきているが、今回の人口減少については議員や町民の意見を聞いて作っていくという形なので皆さんからこれから出される意見要望も材料としていきたい。いいか悪いかを審議してもらおうということではない。審議もつと時間がかかるということであれば期間を延ばすことは可能である。さらに延ばすこともある程度は可能だとは思ひ。早く決めたいということではなくて、3月までゆっくと考えたいということであれば検討はできる。

鈴木議員：わかりましたというのも変だが。

加味議長：町長からも答弁があるようだ。

高薄町長：課長がゆっくり3月までと言っていたが、それでは予算に間に合わない。遅くとも1月の半ばの予算策定までには間に合わなければならぬ。補正でみてもらえるのであれば2月などもあるがそうはいかないと思う。国の予算も固まっていない。国へは概算で1,700億円を要求しているが、概算要求は1,000億円となっている。残りの700億円については議論がされていない。中には700億円を各県庁から持ち出すという話まで聞かされている。現状でも厳しい中で出せない状況にある。我々としては疑心暗鬼ではあるが、やらなければならぬことはやらなければならぬ。原議員の言うように急いでやって損をする場合もあり、差引きをする場合もある。知事会、市長会、町村会でもおかしいと疑問を思っているところもある。どういうところがやる気のあるところかという、言ってみれば東京の都会の中から集団で周辺の集落地域でセカンドハウス等を作ってもらってそういうところに助成をするというものもある。いずれにしても12月までには仕上げなければならぬ宿命があるので理解願いたい。鈴木議員が言うように協働のまちづくりというの、行政、議会、住民である。議会はどうなるのかというのはこの協議会で何度かやっていただければいいのではないかと思う。行政の中にも3つの部会があるが、議会からも常任委員会ということではなく3つの部会の中に加わっていただいて作り上げていく形でもいいのではないかとも思っている。最終的には全員協議会で決めていただくが、部会に参加していただいてもよいのではと思う。後は議会の考えなので私からは参考意見として言わせていただいた。

鈴木議員：決して全員協議会でやっていることがだめということではないが、ここまで意見が出ているのであれば事務局や部会でまとめて、対策協議会や議会であるのだが、先ほど原議員から出たように期日の問題もあるということで、結局は同じ協議をまたしてしまう、最初に戻ってしまうということもあり、時間との戦いということでは、全員協議会でやると決めたことだが、ものによってはフレキシブルに対応しなければならぬ場面ではないかと思ひ発言した。質問だが、これをあげた中でどの部分を協議したらよいか。全体なのか。それとも資料4なのか。全部見てくれと言われても時間内では不可能だと思う。議会としてはどこを協議するのか明確にしてもらいたい。

加味議長：議会としての取り組みは先ほど町長も言われたが、議会からも意見が欲しいということなので並行して進められるように事前に資料も配布している。何が重要なのか今後どうするのかを含めて今後協議していきたい。

原議員：先ほど町長から私の発言に対して、私は当初から言っているように早く立派なものを出してもらい、より多くの予算をつけてもらいたいと思っていた。全道・十勝の中で早く出しそうなどころはあるのか。

松浦課長：国の300億円の話をしたが、そこに間に合わせたいというところは既に新聞にも出ていたが、策定にも目途がついたところもあるようだ。定住自立圏についてもある程度固めたいと思ひ調整しているところだが、ほぼできているところがあるのも現実である。清水は100人懇談会や町民の意見を多くとることがあり、10月には間に合わないということである。

原議員：私が聞いているのは道内または十勝で先行して出しているところはあるのかどうかを聞いている。いま課長が言われたところがその回答なのか明確してほしい。

加味議長：課長は現状状況を把握しているのか。わからないならわからないで答えなさい。

松浦課長：今現在把握していない。道内はあるかもしれないが、十勝管内はその取りまとめがないもので、新聞等での状況だけなので把握できていない。

原議員：非常に手広く100人懇談会などで意見が出ている。鈴木議員が言っていたようにこれをまとめて、町民が発言したことを全く生かされていないということにもなりかねないと思っている。本来人口減少は清水町に若者がいってくれば人口は増えない。企業があつて終生雇用ができる状況でなければ、一番のウエイトは若者をいかに増やすかに尽きるだろう。この中にもそういった意見は多くあるが、そこにウエイトをおいて一本柱でもあればいいのだが、なかなか難しいだろうとも思う。期間も短い中で色々な意見をまとめ切れるのかと思ひ、他の市町村の状況を聞いた次第である。

高薄町長：言われていることがわからない訳ではないが、清水町の住民基本条例に基づいてまちづくりを行っており、透明性を高めている。他の町ではそうではなく行政だけで考えて作っているところもあるようだが、清水町では情報公開等の手順を踏んでいる分遅くなることもある。早く出したからと言って、出したものすべてが採用になるわけではない。先に出しているところよりも出していない自治体の方が多い。見極めていきたい。

北木議員：国が出している人口減少対策の意味は国がある程度手当てするので、今までの各町村が持っている計画をピックアップしてこれを重点的にやりたいということの意思表示をすることで受けてもらえると思う。結果としてお金がもらえるかどうかはわからないが、清水町はパブリックコメントや手続きがどうだという話もあるが、総合計画に基づいて町政を進めているのだから出てきた暫定案を基にして目玉になるような案を作り、年内に予算をもらえる手続きをするという意欲が聞かれているのではないかと思います。先に質問した二人はそう言っているのではないかと思います。人口減少対策の長期の単独はそれとして並行して作っていかねばいけません。パブリックコメントも計画ができなければパブリックコメントが出せないということでもないと思う。いま出してもいいのでは。並行してパブリックコメントを求めてもいいのでは。そういう臨機応変なスピード感を持った対応が町政に求められているのでは。

高薄町長：そうせかしても、住民が人口問題について等しく危機感を持って考えている大きな施策である。一生懸命に

やっていない町村が多い。しかし、こういう考える機会を作っていたと考えると、事業やお金とかという問題ではないと思う。我々は多くの住民と接触して住民と共に歩む協働のまちづくりをどう作り上げるかということで行っている。これをやらなければ協働のまちづくりはどうなっているのかということになる。スピード感も必要だが慎重さも必要。執行するものだけでなく住民と議会が一緒になって、議論ができる場があればよいのかもしれない。議論をするのは資料4を中心に行ってもらえればよいと思う。

桜井議員：前回の議会の一般質問で私も質問させてもらったが、町民の意見を少しでも聞いてほしいと要望した経過があるが、先ほど来から議員の意見も聞いてほしいという意見も尊重してもらいたい。100人懇談会にも出席したが、少ない参加人数の中でもいい意見も出されていた。執行はしっかりとまとめてもらいたい。

木村議員：1点目、資料4の中の基本目標1の中でも基幹産業の農畜産業という位置付けがされている。町民の方からの意見を聞くための100人懇談会開催の中にも農業関係者の部分も含まれおり、基幹産業としての位置づけもされているが、農協としての事業も人材もあるので、それらの展望があると思う。この構想の中で連携は考えられているのか。

松浦課長：資料4は、具体的な施策については専門部会で検討した内容なので、各課で検討していく事になる。

木村議員：2点目、作成の期日をめぐり、交付金等も含めた議論がされている。広く意見を聞きながら慎重に進めるのが本来の方向性だと思うが、最初の定義で地方創生先行型交付金1,700億円という提起のときに政府の方で10月までにまとめるようにという付帯条件が附いている。地方創生総合戦略の中身によって新型交付金の配分を決定すると最初に提起した。7月の段階では、全国的には44%の市町村しかできていなく、北海道も46%の段階だった。こういう提起から考えると、10月までと言われていたが遅くとも年度内に間に合うようにしなければ政府の考えることなので、十分吟味された上で計画を進めてほしい。

また、先ほど町長が言われたように当初予算1,700億円で、内訳は1,400億円が基本的な交付金としていたが、中身を吟味した中で300億円を追加して上積みをしていくような構想だったと思う。それで1,700億円になったが、8月の段階で来年度の創設する新型交付金の国庫支出を予算の中で1,000億円程度と決められた。事業規模を政府は2,000億円で、その中の1,000億円は地方の中で支出をしていかなければならない。総合計画に基づいて町長が半分を見なければならぬということで、知事会が反対をしている。補正予算を組みながら取り組んでいる側としては大変なことだと思うので、その辺の見解があれば伺う。

高薄町長：そこは留意しなければならぬ。総合計画に載っている中でピックアップすれば琪初案は出てくる。今までやっている子育てや医療費、福祉政策を載せれば1,000億円を持っていても元々あるとなるので、半分は負担となる。実際にはそうではなく、置き換えた数字を言っている。1,700億円は純然たる交付金で、もともと総合計画にあるものを8月に出して10月末にお金をもらおうとしている。翌年度の保証がないので、そこを考慮しなければならぬ。努力義務なので、10月末までに間に合わない事情があれば北海道を通じて理解してもらえらる。

加味議長：今後のこの問題の進め方としては数名の議員から要望があったので、専門部会で検討される資料4に沿って執行側と協議をし、議会として提案等があれば委員会を開く。

## (2) 町長からの申し出事項

### ①十勝定住自立圏次期共生ビジョン骨子(案)について

加味議長：担当課から説明をお願いします。

松浦課長：資料説明

6月19日に行われた全員協議会の中で尋ねられたが答えられなかった部分のフードマレー十勝応援企業数について、清水町においては帯広市で確認したところ23年度は全体66件のうち1件、十勝スロウフードがあった。25年は176件だが清水町は同じ1件。26年は4件あり、ドライブイン伊藤、ドライブイン風車、ホームページを見るといちまる清水店も入っていた。

加味議長：十勝定例自立圏について質問はあるか。

(なしの声あり)

加味議長：提案された時点で議論をしていただきたい。

【休憩 11:29】

説明員交代

【再開 11:30】

### ②新型インフルエンザ等対策行動計画素案について

加味議長：担当課説明をお願いします。

吉国参事：(保健福祉課) 資料説明

加味議長：質問等があれば受け付ける。

(なしの声あり)

加味議長：素案についてはページ数が多いため、以前と同じように事務局に素案の原案を置いてあるので利用する議員がいれば事務局に行ってもらいたい。

【休憩 11:40】

説明員交代

【再開 11:42】

### ③国民保護計画の一部変更について

加味議長：担当課で説明をお願いします。

小笠原課長：（総務課）説明員の紹介（本田補佐、鈴木係長）。清水町の国民保護計画については平成16年9月に施行された、通称国民保護法に基づき、武力攻撃や大規模なテロが発生したときに、町民の生命、身体及び財産を保護するための計画として平成19年3月に策定し、現在に至っている。このたび、町の保護計画の上位計画にあたる国民の保護に関する基本方針、北海道国民保護計画の変更があり、これを受けて本町の保護計画を変更する。国民保護計画については資料2で説明されているように、閣議決定で定める国民保護に関する基本方針を受け、都道府県の国民保護計画、市町村の国民基本計画が定められることとなる。国民保護計画の変更にあたりましては、変更素案をもって北海道と町の国民保護協議会に諮問し、答申を待って北海道と正式な協議を行う。北海道との協議が整ったあと、計画変更が決定され、最終的には議会に報告し、皆さんに公表するという流れになっている。

主な変更点については14カ所あるが、詳細については担当係長から説明する。

鈴木係長：内容説明

加味議長：質疑等あるか。

（なしの声あり）

加味議長：これで、町長からの申し出事項については終了する。

### (3) その他

加味議長：9月定例会の中で、まだ人事案件について議案が送付されていないが、町長の方から話がある。

高薄町長：9月の議会において、任期満了に伴う人事案件の提案をするので予定を申し上げる。今までは教育委員の中から教育長の選任をしていたが、このたび、法の一部改正により特別職として地方公共団体の長に任命権が移行となった。現在、教育長は教育委員であるので、この任期をもって教育委員を終了することになる。そうすると、教育長という職名がなくなり、新たに教育委員の選任を行わなければならないこと、新教育長の人事案件をしなければならない。新たなものなので、全員協議会で話をするしたいである。

現在、間近であるので、予定者として新教育長には現教育委員である伊藤登氏を候補者として、新教育委員には上神田憲男氏を予定している。案内のように、伊藤教育委員については、中途からだ2期、教育のために尽力されているが、当初、本人から新たな後継者を含めて庁内からの登用を含めて、3月をもってと伺っていたところだが、私が返事をしていなかった。その後、町内、町外の教育関連の方と話をし考えてきたが、種々候補予定者と接触させていただいた。しかし、家庭の事情や本人の健康事情等により選考が不可能となった。加えて、今年、かつてない校長人事があり、小中学校4校と高校の校長が一斉に新任となり、教育の継続性や向上性、課題となっているいじめ対策、教育支援、子育て等を含めて、経験者である伊藤氏を予定者と考えた。加えて、新教育委員には伊藤教育委員が教育委員から外れるので、町内のPTAの経験者が選考をあたった。その結果、日赤病院の薬剤師である上神田憲男氏に承諾をいただいた。現在、上神田氏が保護者として法律上1名置かなければならないが、このたび、子どもが修了するというので、上神田氏が候補者として議会に提案するので、お取り計らいを願う。

加味議長：この人事案件については議会運営委員会の中で最終日に提案し、無記名投票で行うことに決まっている。ここで執行側にお返事してもらおう。

【執行側退席 11:55】

加味議長：その他で何かあるか。

原議員：議会から皆さんにお知らせをする。本年度の研修について候補地をを考えてもらうようお願いをしていたが、意見がなかった。事務局と相談して研修地を東川町と千歳市ということでおま固まっている。宿泊地は札幌市で個室を用意する。日にちについては10月20日、21日ということで、細部については文書等で連絡する。

加味議長：議会から研修について報告を受けた。皆様のご協力をお願いします。

佐藤局長：すでに連絡しているが、9月定例会の日程について改めて説明をする。

開会は9月8日火曜日、事前送付はされていないが初日に農作物の生育状況の行政報告を町長が行い、報告議案として専決処分や健全化判断比率等の報告、その後、新設条例として消防団関係の条例が議案第68号、69号の2本入っており、所管である総務文教常任委員会に付託する。その後4件の補正予算、上水道の剰余金の

処分、物品取得の議案を審議していただき、議会関係として所管事務調査の報告を行い、本会議は終了。初日の本会議終了後については、全員協議会を開催し、安保法案の意見書を議員提案として協議していただき、国会審議の関係もあるのでなるべく早く審議したい。決算の認定についても提案されるので、議会費についての説明をさせていただく。その後、議員会役員会の開催、総務文教常任委員会を開催し、付託した2本の議案について審査をお願いする。

9月9日は休会で、定例会の2日目は9月10日で、意見書をまず審議していただき、その後桜井議員、原議員、木村議員、奥秋議員、佐藤議員の5名の一般質問を行う。定例会終了後に産業厚生常任委員会を開催し、林業関係の意見書についての協議をしてほしい。

9月11日は、鈴木議員、安田議員、北村議員、中島議員の4名の一般質問を行って終了。

12日、13日は土日なので休会。

9月14日、15日は決算の審議をしていただく。予備日として9月16日があるが、何もなければ休会。9月14日については、本会議終了後、全員協議会を開催し、これまでに選挙管理委員の選考が終われば、全員協議会の中で報告をする。意見書の協議として、林業関係の意見書を提出するのであればこの場で協議をしていただく。

9月17日は条例関係の議案や規約の変更の議案の審議をし、人事関係で教育長の任命、教育委員の任命、議会案件として、選挙管理委員会委員と補充員の選挙、林業関係の意見書、所管事務調査の申し出、議員派遣の決定をして閉会というスケジュールになっている。

最終日終了後については、また議員会の役員会で協議をしてほしいが、昨年と同様に議友会との交流事業を開催する予定。

加味議長：定例会の予定詳細については今の説明のとおり進めていきたいと思うので、ご協力をお願いする。

これで、全員協議会を終了する。

【閉会 12:02】